

## 令和4年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

- 1 開催日時 令和5年3月15日（水）午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 第3庁舎5階企画調整課会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

### 出席委員

李 委員、稲生 委員、木村 委員、山口 委員、村沢 委員、眞鍋 委員  
（欠席 伊藤 委員）

### 市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長  
佐藤 総務企画局公共施設総合調整室担当課長  
竹下 総務企画局公共施設総合調整室担当課長  
岸 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
秋廣 財政局財政部財政課担当課長  
水嶋 財政局資産管理部資産運用課長

### 事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

- 4 議題（公開）  
地域ごとの資産保有の最適化について
- 5 傍聴人数 0人
- 6 会議内容（※『太字』は次第における各項目）

### 『開会』

—事務局より、令和4年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会の開催を宣言—  
—開会挨拶（蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長）  
—事務局より、事務連絡—

### 【事務局】

それでは、ここからの議事進行は、会長にお願いしたいと存じます。稲生会長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【稲生会長】

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

本日の議題といたしましては、地域ごとの資産保有の最適化についてとなっておりまして、議題を3つに分けて進行させていただきたいと考えております。1点目が最適化を検討する施設の候補について、それから、2点目が地域への説明につきまして、それから、3点目が最適化の内容についてと、この3つでございます。それぞれ最初に事務局から説明をしていただきまして、後半、それぞれに対して御意見の時間を設けると、こういった

形の3部構成で進めていきたいと考えております。

そうしましたら、まず1つ目、最適化を検討する施設の候補について、事務局から説明をお願いいたします。

## 『 議題』

### ・最適化を検討する施設の候補について

(資料1の1～2ページ目、資料2について事務局から説明)

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、1つ目の論点ですけれども、最適化を検討する施設の候補について御意見をいただければと思います。御意見のある方は挙手をお願いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

木村委員さん、よろしくをお願いいたします。

#### 【木村委員】

質問とコメントがあります。まず質問ですが、資料1の2ページのイメージ図ですけれども、私のこれまでの理解では、第2象限の利用者数が低くて老朽度が高いということが問題だと思います。要するに、これを検討対象とするという理解でいました。

その理由は、こちらで設定されて作業してこられた、規模、老朽度、利用状況、施設の在り方の4つの指標があって、その2番目の指標の老朽度では、今日の資料にもあると思いますけれども、はっきりと、老朽度の高い施設が更新等の検討が必要と書いてあって、しかもこれまでの作業でいうと、これに基づいて計算をして偏差値を出して、地域の検討の順位を決めているわけです。これだと、老朽度が高い施設が更新の必要が高いということで、これまでの検討の進め方でいくと、ここで問題なのはやはり第2象限なのではないでしょうか。それがまず質問です。では、先にそのことについてお願いします。

#### 【事務局】

ありがとうございます。木村委員のおっしゃるとおり、第2象限につきましても当然更新等が必要であり、更新の際に、今までどおり建て替えということではなくて、最適化を検討すべき施設だと考えております。

資料上では、例示で示しておりまして、第2象限も課題ですし、第3象限に属する施設についても、新しく使われていないということは、多目的化を検討すべきではないかという意味で課題ということを書かせていただいておりますので、双方に課題があるかなと考えております。

#### 【木村委員】

そうすると、今後も市民に対して説明をしていくと思いますが、この図だと明らかに誤解を招くと思います。仮に第2象限と第3象限を検討対象として、ここに含まれるものが軸となる施設におのずとなくなっていきますという説明をするのであれば、そういう図を作っ

で説明をするべきだと思います。今の図だと、明らかに誤解を招くのではないかと思います。

それから次に、御意見をいただきたい内容ということですが、これまで川崎市では4つの指標を設定して、そこで次第に絞り込んでいくというやり方で、これはこれで一つのオーソドックスなやり方であろうと思います。ただ、それとは違った発想が何かないだろうかという趣旨の問題提起だと思います。例えばほかの自治体でいくと、民間の代替施設が存在するとか、民間譲渡のしやすさの尺度で今の現行の公共施設の評点をつけて、それで譲渡できるものはやっぺいこうというようなアプローチの仕方もあります。現にやっぺいしている団体もあります。

それから、それとはまた違った視点で、複合化を考える際に、隣接した公共施設で、法定耐用年数が比較的近い時期に来るものを一括りにする、すなわち、数年間の法定耐用年数のずれは多少あるにしても、1つの施設の法定耐用年数を契機としてそこで言わば括っぺてしまい、複合化しやすい、言わば機が熟した施設ごとに、グルーピングを考えるということをやっぺいしている自治体もあります。あえてほかの視点というと、そういったような視点などもあり得ることはあり得るということに触れさせていただきます。

#### 【稲生会長】

木村委員さん、ありがとうございます。前半のやり取りについては、確かに第3象限に丸があるものですから、第2象限が本来ではないかということもございますので、ちょっと分かりやすく図を工夫していただく必要があるということでした。もし実際に市民の方向けに出すのであれば、分かりやすくする必要があると理解しました。

それから、後半の部分は、4つの指標でいいけれども、これは前から木村委員さんが主張なさってこられたように、民間の代替可能性とか民間への譲渡については、これをきちんと打ち出していくほうがいいのではないかと、打ち出せるところは打ち出していったほうがいいのではないかと、こういう御意見をいただいておりますので、この点は事務局からコメントをいただきたいと思います。

それから、複合化について、法定耐用年数が近いところをまとめるとか、あるいは一つの法定耐用年数が実際に訪れてきた施設を中心にグルーピング化をする、効率的に軸となる施設を決められる可能性が出てくるわけですので、これもおっしゃるとおりかもしれません。

この後半2点、事務局からコメントをいただけますでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。まず、民間譲渡の可能性につきましては、木村委員のおっしゃるとおり、後ほどまた3番目の論点でも出てまいりますけれども、確かにその可能性もございまして、私どもも可能性のある施設について民活検討等を行っていくことにもなりますので、どの施設を抽出しやすいのか、民間譲渡しやすいのかというのは当然検討の視点に入れながら考えていくということが必要かなと考えております。

#### 【稲生会長】

多分、木村委員さん、後でも御意見いただくとと思いますが、川崎市さんの発想が、今ある施設をどうするか、これを非常に強調なさっていると思います。後半の部分の資料に出てきますが、確かに木村委員さんおっしゃるように、今ある施設というところからスタートしてしまうと、譲渡の可能性が言ってみれば劣後してしまう部分が出てきてしまうので、ぜひほかの委員の方、この木村委員さんの御発想は大変大事だと思っておりますので、念頭に置いていただければと思います。

では、事務局から今のコメントに対する回答をお願いします。

#### 【事務局】

確認ですけれども、複合化を考える際に、隣接した施設と法定年数が高い施設を一括りにするという発想に対しての御回答ということでもよろしかったでしょうか。2点目の確認すべき論点をもう一度確認させていただけますでしょうか。

#### 【木村委員】

問題提起が、ここで挙げている以外の何か考え方というのもあり得るのだろうかという、そういう問題提起かと理解したので、それでそういうようなやり方、アプローチを取っている団体も現にありますよと、そういう趣旨のコメントです。

#### 【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、4象限で考えるというアプローチだけではなく、こちらはアプローチの一つかなというふうに考えております。当然こちらだと機械的な発想になってしまいますので、実際やはり面的に見なければならぬと考えております。その際には、隣接した施設かどうかというのは当然発想としてあります。

こういった機械的なやり方以外に、例えば機械的に抽出したもののプラス、隣の施設も含めて考えたほうがいいよね、隣の施設は機械的な抽出では出てこなかったけれども、面で考えるとやはり候補に入れたほうがいいよねという発想もあるのかなと考えておりましたので、この機械的な考え方プラス、やはり面で見るときにどうかというのは考えていかないといけないと考えております。

#### 【稲生会長】

よろしいでしょうか。木村委員さんは出ておられないのですが、この委員会は親委員会でございます、その下部にホールに関する部会があります。そのホールに関する部会に関しては、一定の圏域を決めまして、その中でホールの機能をどう分担するかというのを考えていくのですけれども、一方で隣接する地域、つまり、地域を決めたときに、それから、非常に近いところにあるところも含めて、法定耐用年数の議論とか、あるいは用途をどうするかということで束ねていくという、こういう発想を持って、かなり具体的な議論をしている最中です。

ですから、事務局も、木村委員さんの御発想である、機能的に近いところとか、あるいは法定耐用年数が近いとか、あるいは法定耐用年数が到来しているものを中心にグルーピング化を考えるべきという発想自体に関して、事務局は持っておりますので、その点は心

配なさらなくても結構だと思います。ただ、この資料にはそれが表れていないので、これは対外的に説明をしていただくときには、木村委員さんは繰り返しこれを御示唆いただいていると思いますので、ぜひ事務局も盛り込む形で資料に落とし込んでいただければ、より分かりやすくなるのではないかと考えてございます。

**【事務局】**

承知いたしました。

**【稲生会長】**

木村委員さん、いかがでしょうか。私の理解は間違っておりますでしょうか。

**【木村委員】**

結構です。そういう形で考えていただければと思います。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。このほかいかがでしょうか。ほかの委員の皆様、何か御意見いただけますでしょうか。どうでしょうか。李委員さん、何かこの段階でコメントをいただけますでしょうか。

**【李委員】**

最適化に関しては、稲生会長のおっしゃったように、ホールのあり方検討部会で今の視点で幅広い内容を検討しておりますね。ですので、今ここに出ている内容が全てじゃなくて、幅広い選択肢を検討するというのでいいと思いますので、それ以外は特にありません。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。私の意見は、別の観点で申し上げたいのですけれども、この2ページ目の資料の右下のところですね。実は、当然のことながら、我々の委員会としては、あくまでも諮問されたことに対してこう進めたらいいのではないかという御意見を頂戴しております。この先に個別の施設に関して、具体的にどの施設とどの施設を適正に統合していくかとか、この施設については民間譲渡するかというのが出てくると思います。資料の右下で若干気になってございますのが、1つ目の丸を御覧いただきますと、「行政側の考え方であり……市民と一緒に進めていく取組であることから、市民の意見を反映するものにする必要がある」、これは当然ですけれども次の2つ目の丸を御覧いただきますと、「選定方法の案を複数示した上で、アンケート等により市民の意見を確認し」とあります。こういうやり方で果たして進むのかなというのは若干懸念をしております。

というのは、当然のことながら、市民の方に一から案を考えていただくというのは、理想ではありながらも実際には難しい。したがって、選定方法の案を例えばA案、B案、C案という形で提案する。ここはよろしいですけれども、アンケートで市民の意見をどういうふうに反映していくのかというときに、要は、多数決で決めるような形にならないのか

なというふうに読めてしまうので、この点、ほかの自治体等の決め方というか具体的に案を絞り込む際にどういう方法があるのか、何かこの点で御示唆いただけると事務局にとっても有意義になるのではないかと思います。この点、委員の皆様いかがでしょうか。何かもしほかの自治体の進め方でこういう方法がありますよということで御提案いただけるとよろしいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

李委員さん、お願いします。

### 【李委員】

市民の意見を反映することは、公共施設マネジメントを推進することにおいてすごく重要な部分ですけれども、どの段階で市民の意見を取るのか、市民の意見を獲得する方法をどうするのかということがすごく重要な部分ですね。ですので、市の方針がある程度固まって、幾つかの選択肢が明確に指針として出たときに、市民の意見を聴取するのはすごくいいやり方だと思います。だけど、そうじゃない段階で市民にいろいろ意見を聴取することになると、つまり、あらゆる自治体で、市民の意見を公共施設の今後の在り方とか方針、あるいはある建物をどうするのかということについて意見を聴取すると、大体大きく問題として出てくるのが、市民の方々が言いたい放題になるということです。

公共施設というのは、それを造って運営・維持するためには市民が納税した税金がものすごくかかるということですが、市民の方々にとっては、そのような意識が基本的にはないです。自分のポケットマネーじゃないから、あれもこれも全部思いつくもの、あるいは自分あるいは自分の利益団体のための意見を出すのが一般的な話ですね。

ですから、そのような意見の聴取の仕方をする、結局それが目的と全く違う方向に行ってしまうことが結構あります。そうすると、最終的に、そのような意見をいっぱい出した方々も、自分の意見を反映できたに関わらず、こんなはずじゃなかったとかという発言が出てきます。

ですので、市民の意見を取るときは、「自治体の状況がこうなので、これから私たちがこうしないといけない」といったことについて責任感を持って発言できるようにすることがすごく重要です。そうするためには、市民に対してしっかり市の状態についての説明、対象となる施設がどのような状態なのかの説明、また、この対象についてどのような選択肢があるのか、自治体のほうで幾つかの対案を出して、その中から、自由な討論あるいは自由なアンケートができるようにすることがすごく重要だと思います。ですので、その枠をつくってから意見聴取する。枠なしで意見聴取するのはほとんど意味がありません。

あと、今の自治体が公共施設マネジメントを推進するということの大きな意味としては、財政的な厳しい状況の中で全ての建物を運営・維持することができないという前提条件があります。ですので、あるものを効率的に使いたい。そうするためには、今の使われ方、今の利用者よりさらに、例えば学生とか、ほとんど使っていない若者が公共施設を活発に使えるようにすることはすごく重要だと思います。

例えば早い段階で市民の意見を聴取するのであれば、まず私の提案ですけれども、川崎市市の市立小中高校には、教育委員会を経由してアンケートを取るのはいやややすいと思います。今の公共施設を使ってない理由とか、学業あるいは部活の中でこういうことがあれば使いたい、そういうことを川崎市内の公立学校の学生たちにアンケートを取って、若者が

公共施設を活発に、より使いやすくするための参考資料とするのはいいかと思います。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。今、後半でお話いただいた、小中学校あるいは高校で教育委員会経由、これが実現可能かどうかはまた検討いただくとしましても、こういった形で潜在的なユーザーあるいは重要な市民である若い方たちが公共施設にアクセスしやすいようにするような提案をいただくというのは大変興味深いし、面白い取組なのではないかなと思って聞いておりました。

そのほかいかがでしょうか。木村委員さん、お願いします。

**【木村委員】**

ここで書いてある表現と一致するかどうか分からないですが、まず直截な答えとしては、私は府中市や小平市の委員をやっていますけれども、そこでやはり盛んに活用するのは、半日ぐらいかけたワークショップをやるというのがよく使われているようです。私は同席したことはないですが、やはり一般の人は普段公共施設についての情報というのはほとんど触れる機会はないので、いきなりアンケートで聞かれてもなかなか分からないというのが実情なのではないかと思います。

そこで、まず、行政当局から、こういう施設ですといった正確な説明を聞いて、それから、若干詳しい人からの発言等があって、それで大体の心証を普通の市民も持つことができ、その上で市民としてのアイデアとか提言とか要望とか、そういうのを発言すると。こういういわゆる知識、予備知識、基礎知識を持っていない人からのアイデアというのは非常に重要だという考え方で、昨今、非常にワークショップが重視されているのはそういう意味合いがあると思います。

一方で、ここに書いてあるのが、アンケートを踏まえて地域と意見交換を行うと書いてあるので、ここで指している地域と意見交換というのは、これがワークショップを想定しておられるのであれば、ここで書いてある意味が、ワークショップをやる前の、前段階のアンケートをやるという意味合いなのであれば、それも一つの手段でしょうけれども、いきなりといいますか、あえてアンケートは行わなくて、そこでワークショップを行うというやり方もあろうかと思います。

それからもう一つは、ここに書いてある「選定方法の案を複数提示した上で」という、その方法というのが私にはイメージが付きにくいです。というのは、今日の提示してある資料で、市全体の施設を4つの類型、全市型、各区型、地域実施型、その他と分けていて、さらにそこに4つの指標で分類分けをして、評点までつくっています。そうすると、率直に言うと、その2つを組み合わせれば、もう既に十分に軸となる施設というのは市のほうで案を絞り込めるのではないかと思います。

したがって、方法についてアンケートを取らなくても、ワークショップを開いて、そこでこれまで市がやってきた作業を生かし、これで絞り込むと、軸となる施設の候補はこれになりますといった案を複数示して、そのことについて意見を聞くというやり方をしてもいいのではないかという感じがします。ここで方法についてまずアンケートを取り、そこから始めると、これまでの作業が白地に戻ってしまうようなそういう印象も受けています

ので、それが文章だけだと実際の市の考え方とまた違うのかもしれないですが、この文章だけ見るとそういう印象を持ったところです。

#### 【稲生会長】

木村委員さん、ありがとうございます。実は私もその点を皆さんにお伝えしたかったということで、本当に木村委員さんの御指摘どおりだと思いますね。既に様々な方法を組み合わせ、施設をどうしていくのかという案自体はある程度出てきているはずなのに、またここで選定方法の案を複数示すまでは必要ないのかなという感じがしました。

今までいろいろ出てきたことに対して、まずこの点から事務局からフィードバックいただいて、そのほか、李委員さん、それから、木村委員さんのアイデアに対してコメントを事務局からいただければと思います。よろしいでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。今、李委員、木村委員から御意見いただきましたとおり、最初アンケートを取って、市民の方の意見をしっかり聞いておりましたが、やはり枠をつくってから意見を聴取すべきと思ったところです。方向というのはある程度こちらのほうで、4象限の話とか、先ほど全市型の施設とか、そういうような考え方があるので、まず枠組みは私どもでしっかりと固めた上で、それに則って候補を抽出していく。その抽出した候補に対して、地域それぞれごとの実情がありますので、そこで先程木村委員おっしゃったようにしっかりワークショップをやって、この施設をどうするのか個別に話していく。これが非常に重要だと認識しましたので、そういった形で、まず枠組みを私どもで決めた上での意見聴取という形を取ればいいのかと思っております。

もう1点、李委員から、子供に意見を聞くのが有効ではないかという御意見をいただきまして、私どももまさにそういう認識でおります。この取組自体は30年後を見据えた取組ということで、そうすると、子供たちが今後、30年後まさに税負担をしてこの公共施設を支えていくということになりますので、やはり今、子供たちの意見をしっかりと聞いていくことが必要だと思っております。子供たちの集まり、子ども会議等もございますので、そこを活用する等、手法については様々検討させていただきたいと思っておりますけれども、子供たちのニーズをしっかりと吸い上げた形で検討を進めていきたいなと思っております。

また、木村委員さんもおっしゃっていただいたように、予備知識がない方からの意見聴取も非常に重要だと思っております。関係者ばかり集まってしまうと、やはりみんな言いたい放題言うということにもなりかねませんので、例えば無作為抽出とか少しフラットな立場の方を集められるような、そういったワークショップ等の意見を聞いていきたいなと思っております。

#### 【稲生会長】

ありがとうございます。まず今の議論についていろいろありましたけれども、市民の委員の方々に、今の段階で感想でも結構ですが、何かコメントをいただければと思います。例えば行政のほうでしっかりとした幾つか案を提示していただいて、それで市民の方にも参加いただいて、アンケートなどの意見を聴取しながら、だんだんブラッシュアップして

いく、そういう形でつくり上げていくというような、こんなようなやり方を事務局は考えているようですけれども、このほかでも結構ですので、いかがでしょうか。村沢委員さん、何かコメントや感想を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

**【村沢委員】**

アンケートとかワークショップとかで意見を吸い上げるというところで、川崎市の方と地域の方の関係性で直接的に、意見の数の限界とか方向性の相違があったりすると思いますが、私が無知なのかその辺のイメージがよく分からなくて。川崎市さんと実際の地域の方の個人的な1対1の関係ではなくて、インフルエンサー的な第三者がいて、インプット・アウトプットみたいな関係というのは実際に成立するようなものなののでしょうか。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。この点はいかがでしょう。アンケートのような形ではなくて、インフルエンサーみたいなことを、間に立っていただいて情報を出していくやり方は、なかなか行政としては難しいかもしれませんが、川崎市さん、どうでしょう。いろいろな可能性の一つとしてどうでしょう。

**【事務局】**

多分インフルエンサーというと、特定の考え方のようなものをお持ちの方が、こういうふうにしてはどうか、と集まった方に伝え、導いていくといった、影響を及ぼすような方なのかなと思っています。

今回の検討は、今後、地域の施設をどう使いやすくしていくかという視点だと思っています。利用者には高齢者の方もいますし、お子さんもいらっしゃいますし、働き世代もいて、様々な立場の方が施設を使っているの、特定の視点、特定の方に偏らないほうがいいのかなと思っています。

なので、フラットな立場の様々な方の意見を吸い上げていくということで、基本的にはフラットかなと思っていますが、検討していく中で、例えば何か専門的な知見とか必要な知識、これを検討するに際して、こういうことを学んでいかなければならないとか、その特定の知見をお持ちの方がいわゆるインフルエンサーという方だということであるならば、例えばその方と連携してワークショップの場でその知見を話していただくとか、御意見をいただくとか、連携をしながら進めていくということは可能かなと考えております。ただ、議論自体はフラットに進めていく必要があるのかなと思っています。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。いかがでしょうか、村沢委員さん、御質問の趣旨に沿っておりますでしょうか。

**【村沢委員】**

大丈夫です。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。眞鍋委員さんは何かいかがでしょうか。

**【眞鍋委員】**

いろいろ御議論いただいて、皆様のおっしゃるとおりだと思いますが、前もアンケートを1回やっていますよね、区役所か何かで。そのアンケートの設計というか項目を見た内容でも、あまり大した内容ではなかったような印象を持っていましたので、今さらアンケートってどうなのかという疑問があります。

それから、地域との意見交換を行って決定するとありますが、この地域といっているのは何を指しているのかが分かりません。ワークショップという言葉も、そのワークショップの参加者の対象がどなたなのか分かりませんが、利用者懇談会的なことを考えていらっしゃるのか。

現在、施設の規模とか、それから、設置目的だとか、いろいろ幅広く捉えてまとめて一つの方向でやっていくというような、少し無理のある議論をしている部分もあると思いますが、個々の施設に下りていった場合に、やはりここは地域ともっとしっかり話をしないといけないなというところもあるでしょうし、先ほど事務局が御説明になったように、フラットな意見聴取り意見交換で済んでしまう形ところもあるかもしれないので、施設とか統合、複合化するとか、場合によっては廃止するという施設もあるのかもしれませんが、今後、適正化するための手法によって様々な方法を用いないといけないと思います。

実は他都市で、公園法に基づかない公園を廃止しようとした場合に、地元がすごく困っているというような相談をされたことがあります。やはり地元というと、町内会とか、それから、日頃その施設を実際に面倒見てくださっている方々がいるはずですから、そういう方の意見もちゃんと聞き、なおかつそこを利用している方々の意見も聞きということの場合によってはやっていかなければいけないところもあるかと思えます。

ここでどう書いていくかというのはなかなか難しいですが、その施設の設置目的や立地条件等により様々な方法を使って市民の意見を基に決めていきたいというようなことを説明した方がいいのかと思いました。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。専門的な御意見だったと思います。3つほどあったと思います。まず、アンケートの内容について、一体どのようなアンケートなのか、今までにやってきたアンケートとどういうふうに差別化するのかという質問が一つ。それから、2つ目が、意見交換の内容についての質問もございました。それから、3つ目ですけれども、今度は意見聴取の範囲というか、どういう方法を使い分けていくのか。今はまだ決まっているわけではないと思いますが、大きくはこの3つを眞鍋委員さんからいただいたかと思えます。事務局からリプライをお願いしたいと思えます。

**【事務局】**

ありがとうございます。まず、1点目のアンケートについてですが、恐らく眞鍋委員がイメージされているのが、例えば区ですと、区民への意識調査みたいな形で、区政に何が

求められているのかですとか、してほしいことは何ですかといったイメージをお持ちかなというふうに思われます。そこは回答が、例えば子育てに関することとか、高齢者に関する施策とか割と総括的な話になっているので、もしかしたらそういったイメージを持たれているのかなと思っております。

そことの差別化という意味では、当初検討していた段階では、アンケートというのが、まさにこちらの施設の選定方法について、どの方法がいいのか、例えば4象限で取るのがいいのか、もしくはほかの何か軸を、優先順位の点数をつけてそれで決めていくのがいいのかという、施設の決め方に対するアンケートが必要なのかなというふうに考えて、そこで差別化を図っていこうかなと考えておりましたけれども、今、委員の先生方から、この段階での決め方は行政で固めた上で、今後地域に意見聴取すべきではないかという御意見もいただきましたので、ここでの段階でのアンケートは想定していません。今後行うならば、実際検討を進めていく中で、個別の施設の使われ方等について、何らかの形で利用する方にもアンケートを取るとか、使われ方での課題についてアンケートを取るという形があるのかなと考えております。

もう1点、意見交換をするその対象、そもそも地域とは何を指しているのかというような御意見について、木村委員からも先ほど同じような御質問をいただきましたけれども、ここで言っている地域というのは、モデル地域の4地域に属する地域ということでございます。幾つかの中学校区をまとめた単位を地域と呼んでおりますが、その地域にお住まいの方々を想定しています。利用者懇談会のような形もあるのではないかという話もございまして、確かにそれは私ども重要だと思っております。そこが、ワークショップの中に利用者に入っていただくか、別に意見を取るかという形はありますが、何らかの形でやはりその施設を利用されている方、団体へのヒアリングやアンケートといった、ニーズを聞くような形は重要だと考えておりますので、そこは進めていきたいと思っております。

あと、地域ですが、今、一応モデル地域と申し上げましたが、施設の利用者の範囲が結構広い場合があります。例えばホールを持っているような施設が対象になるという場合ですと、影響範囲はモデル地域外にも及びますので、少し地域を広げて検討していくというような場合もあるかと考えております。

最後ですが、様々な方から意見を聞きながら様々な手法は組み合わせていきたいと思っております。その一つがワークショップであるかと考えておりますが、当然その中でいろいろな課題として、もう少し細かく利用者に聞かないと分からないだとか、もしくはこの地域の方によりミクロに聞いていかないと分からないといった話があるのであれば、そこはワークショップに必ずしもとらわれずに、別の手法を用いて意見を伺いながら決めていきたいと思えます。なので、複数の手法を組み合わせる必要があると思えます。一つの手法は、無作為で選んだ方に聞くという方法もありますし、アンケートもありますし、もう少し細かい単位で利用者に聞いていくという方法もありますので、少しいろいろな形を組み合わせ、委員御指摘のとおり進めていきたいなと思っております。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。今、大分2つ目の論点の、地域の皆様にどういうふうに説明をしていくのかという中で、意見交換をどのように進めていくのかといった具体的なフロ

一のような話にもなってきましたので、次の議論に入っていきたいと思います。山口委員さんは、またその2つ目の議論のときに、1つ目も含めてで結構でございますので、まとめて御意見いただければと思います。発言の機会を取れずに失礼いたしますが、後ほどよろしく願いいたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

## 『議題』

### ・地域への説明について

(資料1の3ページ目、資料3、参考資料1について事務局から説明)

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。では、1つ目の論点からの2つ目ということで、市民の皆様はどう伝えていくのか、あるいはどういうふうにして市民の皆様の意見をピックアップしていくのか、この難しい局面に入ってくるわけですが、御意見をいただければと思います。

先ほどお時間を取ることができませんで申し訳ありませんでした。山口委員さんのほうからコメントをいただければと存じますが、いかがでしょうか。

#### 【山口委員】

難しい問題だとは思いますが、私の中では、ミスマッチという話が出てきたときに、ハードの面とソフトの面があると思います。先ほどの図にあったように、建物が老朽化したものをニーズに合うように建て替えて複合化すれば解消するミスマッチと、今ある施設で今ある管理状態などのソフトの面、運営を変えていけば提供できるようになるサービスがあるということがあって、その2つは分けて考えることだと。そのために、先ほど4象限があって少し混乱するかもしれないと言った資料ですが、その中で第3象限にあった、老朽化は低いけれども利用者数が低いというのは、なぜ低いのかということ、例えば今の管理状態で変えれば利用者数が上がるのであれば、この施設は最適化対象かなとも言えるし、もし利用が構造的あるいは立地的な問題であれば、それは複合化の対象になるかもしれない。そういったような考え方ができると思っています。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。大変重要な御示唆であると思います。ハードとソフトに分けて考えていくべきだと。私も本当におっしゃるとおりだと思います。もしハード面の問題、つまり、例えば建物の老朽化による建て替え、これによってミスマッチを解消していくという、こういうやり方もあれば、ソフト面の問題、例えば利用時間の問題とか団体の問題とか、この点は事務局からも指摘があるわけですが、この部分を分けて検討していくと、これはやはりとても大事なことかなと思います。

何か事務局からいかがでしょうか。市民に伝えていく上でこの2つの観点をしっかり分けて意見を求めていくという、こういうやり方について、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。まさにソフトとハードというのは、こちらの資料で先ほど資料3の17ページから19ページで例を示しましたが、17ページと18ページはソフト面という話で、19ページは主にハード面の話かなということで、私どもとしてもやはり分けて検討しなければいけないかなという認識ではございます。

その上で、ソフト面のところで、先ほど山口委員からもありましたけれども、どうやったらその施設の利用率が改善していくのかというのはなかなか少し課題が見えづらいというところもございます。まずそこはしっかりと施設管理者や利用している方にヒアリングをして、利用改善するに当たっての課題が何かというのをしっかりと洗い出しをする必要があるかなと考えております。

そうした取組は、来年度、先ほど4象限の資料1の図がございましたけれども、こちら利用率が低い施設、第2象限、第3象限もですけれども、何で低いのかというのをしっかりと抽出した上で、まず施設所管課に確認したいと思っております。その上で、先ほどのソフト面の課題を抽出していければと考えているところでございます。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。実はこの会議の最初のほうで、今ある施設を強調し過ぎなのかなと私が申し上げたのは、まさに山口委員さんの御発言のソフトの部分に関わっているものでもあります。要は、今ある施設にこだわり過ぎてしまうと、実は近隣の民間施設で代替できる可能性を摘んでしまう可能性も出てくるので、実はこの点については、ホールのあり方部会のほうでは一部議論をしているところです。

ただ、なかなか難しく、全てを公共で提供する必要がないのではないかとということで、民間のホールでどうなのという実態をある程度把握していただいたら、民間さんとしては、なかなか公共のいわゆるニーズに応えるのが難しい。例えば簡単な話ですと、利用料金なんていうのは公共施設の場合、民間のホールの提供価格に比べれば非常に安い。ですから、箱として民間施設を使うといっても、実際には利用料の壁があつたりとかということで、具体的な面で検討を始めると進まないところも出てくるというところはございます。今ちょっと話がそれてしまいました。大変失礼しました。

このほか、いかがでしょうか。もし市民への伝え方ということで御意見があればと思います。木村委員さん、お願いいたします。

#### 【木村委員】

資料3について、やることについては非常にいいことが書いてあります。いい点というのは、実際ほかの自治体でもありますけれども、戦後以来のいろいろな事情とか歴史沿革的な事情でいつの間にか公共施設を特定の任意団体が専用的に、要は、占有している状態にあるとかそういうことが、事実としてそういうケースがあります。だから、そういう意味で、形式的には一般公衆に全て公開されているけれども、事実上は何か特定団体が占有しているとか、そういう一般市民にとっての使いにくさ、使いにくい状態が現に起きてしまっているとか、そういうようなことがあるので、そういうものを抽出して問題を解消す

るというのは、事実上の問題として意味があることだと思います。

それからもう一つ、卑近な例ですけれども、ある自治体の施設で、総合的な文化施設で、その中で銀塩レンズの現像室が置かれていまして、ただ、現実的にいうと、やっぱりそこで今の世の中、銀塩レンズで現像をやる人というのは、恐らくはもうかなりの特定されたグループの人たちしか使わない、そういうような施設があると。そういうものを、これまでは意味があったのだろうけれども、現時点で一般公衆の使えるスペースという意味で見直していくと、そういったような意味合いはあると思います。

ただ一方で、あまり大きく風呂敷を広げ過ぎると、どういうふうに前段の施設のいわゆるハードの見直しと並行してやっていけるのだろうかという、そういう心配はちょっとあります。それぞれの中学校区ごとに、二十数地区のそれぞれの学区ごとにハードを含めて検討していくと。それと並行してこの作業をやっていくというのは、これはなかなか収束していくのかなということがあるということです。

それからもう一つは、川崎市でもあると思いますけれども、総合文化施設とか、あるいは総合運動場とか、総合運動競技施設とか、そういう複数の機能を持った施設があると思いますが、そういう総合文化施設などの統廃合とかあるいは複合化を具体的に検討すると、これとかなり類似した作業をおのずとやることになると思います。例えば総合文化施設でいうと、同じ研修所といっても、言わば洋室の仕様の研修所と和室の研修所があって、それぞれがどういう使われ方をしているか、時間帯でいうとどういう時間帯に使われているかということ、やはりおのずとそれを潰して行って、それで全体の見直しをすると、どのような配置にするかとかそういうことをやっていくことにおのずとなっていくので、そうすると、ここで書いてあるような、今の使われにくい、使いにくいようなことを解消していこうということに、そういう議論にもおのずとなっていくので、そうすると、ハードのほうの議論とかなり重複した部分も生じてくるであろうと、そういうことが予想されるので、そういうことも少し念頭に置いておいたほうがいいと思います。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。いろいろな御意見をいただきましたけれども、事務局から何か今の時点でコメントございますでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。先ほど木村委員おっしゃったように、例えば総合文化施設の複合化等を検討する際にやはり同じような話があるのではないかとこのところでございますけれども、今後地域ごとに取組をしていく中で、やはり地域の中でもそういった施設があるかなと思っております。いわゆる全市型の施設ですけれども、地域の中であって、その施設は例えば行財政改革プログラムでも在り方を求められているとか、当然そういった施設もございまして、その施設の使い方をどうするかと考えていく際には、やはり今、木村委員がおっしゃったようにソフト面も含めて、その施設の使い方というのはおのずと、15ページに示したようなものと考えていくということになります。

最近の例でいいますと、川崎区にあります労働会館と教育文化会館というのは、まさにいわゆる市民館施設としての教育文化会館と、技能労働者の方の施設、労働会館の複合化

ということで、結局そこで1つの施設にするということになります。今ある労働会館に機能を集約させていくという方向性ですけれども、やはりその際には当然ハードだけでは駄目で、ソフト面で使い方をどうすればいいかなというのは当然考えていかないといけない。

同じような話が、要するに、先ほど申し上げましたが、モデル地域内でもあるかなと考えております。そこは話が若干広がりますけれども、そのモデルの中だけで考えればいいのかということでもなくて、少し地域も広げて、利用者の範囲も結構広いので、モデル地域を超えた検討になるかもしれないのですが、そこはやはり一定考えていかないといけないかなとは思っております。

**【稲生会長】**

取りあえず今コメントを返されましたが、木村委員さん、よろしいでしょうか。

**【木村委員】**

はい、結構です。

**【稲生会長】**

先程、事務局から伺うのを忘れておったところがございます、失礼いたしました。伊藤委員は今回欠席でございます、資料4にて、事前に貴重な御意見をいただいておりますので、事務局から御説明いただきたいと思っております。

(資料4について事務局から説明)

**【稲生会長】**

ありがとうございます。これは貴重な御意見だったと思っております。1つ目、慎重にしなければいけないのだけれども、いろいろな意見がどうしても発散してしまいますよね。意見を取ると、李委員さんもおっしゃったように、まとまらなくて、結論がばらばらになってしまうことがございますから、なかなかこれが難しいところだということですね。

それから、2つ目、ほかの都市の事例を参考にする。これは川崎市も今回いろいろな例で紹介いただいておりますけれども、ほかの例を参照することが大事だと。

それから、3つ目、これは市も意識していますけれども、例えばどういうふうにしてワークショップとか市民に参加いただくような会議をするかというときに、無作為抽出という形を取ることによって、いろいろな類型に属する方たちが参加できる機会をつくっていくということですね。全員が参加するのは難しいので、それをどう選ぶかという問題のときに無作為という方法を取るべきだと、こういうことです。

このほかワークショップで、参加しない方の意見が結構大事だし、後から出てくるということ、ここら辺にも配慮すべきだと、こんな御意見でございました。

さて、市民の皆様には様々な形でいろいろな案を今後御提示していくことになると思っておりますけれども、市民の委員さんから見てもどうでしょうか。このような形で進めたいという、あるいはこういうやり方で市民に提案をしていただくといいのではないか、あるいは議論の場をつくっていただくといいのではないか、いろいろな御意見をお持ちだと思います。

れども、2人の委員の方からここでコメントいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。眞鍋委員さん、何かお感じになったことはございますでしょうか。

#### 【眞鍋委員】

先ほど言ったことと重複するのですが、施設の種類がたくさんあるのを1つの言い方でまとめるのは難しいですねということと、施設ごとによって意見の聴取の仕方もいろいろ、アンケートが必要だったり、必要じゃなかったり、それから、懇談会よりも、まず本当にその地域の中心的な方たちへの根回しだとかそういうのが必要だったりとかいろいろだと思います。今は総論で話をしているので各論は出てこないとは思いますが、施設ごと、地域ごとについて把握しているのは区役所とかそういうところだと思います。前にも事務局にはお話ししたことがあったかと思いますが、区役所とうまく連携をして、地域を把握している区の職員と地域と、利用者や周辺の方だとかを巻き込んだ懇談会やワークショップのように、行政と民間と地域の方といろいろ一緒になって説明の場と意見聴取の場というのを同じ場で、説明をしながら意見をいただくということになると思うので、いろいろなその場その場のやり方を駆使してやっていくことが必要なのかなと思っています。

それと、最初の頃だったかと思いますが、たしかPFIの話とかが出ていましたよね。これは大きな施設になると思いますが、ホールを有している施設とか、市に2か所しかないとか1か所しかないというような大きな施設というのは、PFIとかを使って、これはソフト面になると思いますが、そういう管理をすることで管理費をできるだけ下げていくとか、そういうようなことも含めて説明をされると、市民としては、そういう努力をするのだなということはあると思います。そういうことの説明、紙にするかどうかは別にして説明されていくといいのかなとは思いますが。

#### 【稲生会長】

ありがとうございます。先ほどの論点の1つ目のときにも御意見いただいていたことですね。要は、恐らくこういうことをおっしゃりたいのではないかと思います。どうしても行政でいうと、一般性を重んじるとか、公平性・公正性を重んじるがゆえに、アンケートとか無作為抽出とかこういう形が正しいという認識かもしれないけれども、どういう方たちのグループとか集団を設定して説明をしていくのか、あるいはどういう方法を取るのかというのは実は一義的に定まるわけではないので、きめ細かく対象ごとに意見聴取の範囲を変えていくとか、あるいは意見を聞いていくときの方法を使い分けていくべきだと。この御指摘は大変重要だと思いますので、ぜひこれは事務局にも御検討いただきたいと思えます。

それから、PFIの関係についてはどうでしょう。これは事務局に回答いただけますでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。PFIということになると、実際の整備の手法かなと思っております。また論点の3つ目に出てまいりますけれども、今回の最適化方針の中では、一定、そういった施設数の方向、例えば複合化や転用といった方向性を示していきたいと考えて

ておりますが、この説明をするに至るまでの間に市民の方にワークショップや説明会など様々な機会がございますので、実際の整備については、市が直工で建てるということだけではなくて、その手法はPFIの手法もありますということで、様々な整備手法があるということについては説明させていただきたいと思っております。行政も様々な整備の手法を取っているよということ为例示でお示ししながら、こういった手法、複数の手法が考えられる、民間活用も考えられるということは説明していきたいなと思っております。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。眞鍋委員さん、よろしいでしょうか。

**【眞鍋委員】**

はい、ありがとうございます。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。では、村沢委員さん、もし何かコメントございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

**【村沢委員】**

市民目線で、意見が出やすい環境づくりといった目線で物を言わせてもらおうと、先ほどおっしゃっていた、市、行政の方がやっぱり選択肢をつくってもらうというのと、あと、小規模施設とかホールとか、今後何をどんな感じでやっていくかというところが欲しいと思います。あと、やはり理解と認知のところで、理解、知ってもらうというのと、認知、受け入れてもらうというようなところで、その間にはインターバルがあるかと思うのですが、そこで川崎市側さんの姿勢で、関心を持ってもらうような、また、公的な宣伝の意味も含めた考え方があると、意見が出やすいのではないかなと思います。

あと、これも漠然としているのですが、公共施設の在り方といった考え方にドッキングして、分母を広げるとか、地元の意識をあおるとかそんな意味で、そのまちや地域のまちおこしの考えも取り込んで、一緒に何かを考えていくという考えもあっていいのかなと思います。そうすると、直線的な方向で裾野を広げて何か進んでいく気がしております。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。重要な御示唆をいただきました。選択肢を与えたほうがいいということ、また、理解や認知するには時間がかかることだと思いますので、時間をかけて丁寧に行政が取り組んでいく、こういう御趣旨じゃないかなというふうに理解いたしました。

それから、3つ目、確かに公共施設の在り方について、分母を広げるという言い方をされていましたが、例えばまちおこしと、それから、公共施設の老朽化といったことで、まちおこしの観点からこの施設をどういうふうに老朽化対策をしていくべきか、そんなようなアイデアも入れていいのではないかと、こういうふうに理解しておりました。

事務局から何かリプライございますでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。最後、村沢委員から御意見いただいた、まちおこしとリンクしてというところについてですが、私どもも地域の方と意見交換を行うにあたって、まず地域ごとの地域の状況、例えば地域のどのような公共施設があるかということにプラスして、まちづくりの方向性がこうで、地域と課題がこうでという、いわゆるソフト面になると思いますが、地区カルテや総合計画の中の区計画において区が目指すべき方向性というのがありますので、そうしたものも紹介しつつ、意見交換を進めていきたいと考えております。

そうすることで、まちづくり、目指すべき方向性、そこに沿った施設の在り方、最適配置というのは何だろうなというのがおのずと考えられてくるのかなというふうに思っておりますので、そこをうまくまちおこし的な動きとどう合わせていくかというのは、例えば区役所や、意見交換に入っていたいただく方の知見もいただきながら、少し考えていければと考えております。施設の使い方も、今の使い方に限らず、いろいろな使い方ができるかと思っておりますので、いただいた意見も踏まえて、良い使い方を一緒に考えていきたいと思っております。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。最後の点については、それぞれの区があるわけでありましてけれども、その区の上部計画との関係で当該老朽化施設をどういうふうに生かしていくのかとか、再建築を図っていくのかといったような形で、要は、まちづくりとかまちおこしの観点と個別施設の老朽化への対応というのは実は結びついていくのではないかという、こんな示唆に富んだ意見が以前、他の委員さんから発言があったと思っておりますので、ぜひ今の村沢委員さんの意見も踏まえて、事務局のほうで検討を続けていただければと思います。ありがとうございました。

この2つ目の論点はそろそろ締めたいと思いますが、全体をまとめて、李委員さん、どうでしょうか、2つ目の、市民に対してどう伝えていくのかという観点ですが、意見お願いいたします。

#### 【李委員】

公共施設を活発に使っていただくためには、普段使っていない方々が使えるようにすることがすごく重要です。その方々のニーズを獲得することがすごく重要だということは皆さんも共通認識だと思います。その方法として、私の場合は、無差別抽出のアンケートとかワークショップには少し違う考え方を持っております。これは一見見て、公平性を持った意見の聴取の仕方のように見えますが、実際やってみると、偏った団体の意見ばかり集まったりすることがあります。ですので、今使っていない方々、先ほど申し上げたように、例えば小中高校生、学生、生徒たちに公共施設を使ってもらいたいとすれば、その生徒たちに直接アンケートを取って、ニーズを獲得するのが一番望ましい方法ではないかと思っております。

あと、資料にもありますが、仕事の後、夜に使いたいけれど、もう全部閉まっているから使えない、そういった方々の集まりや子育てする専業主婦の団体、地域の商店をしてい

る商店街の方々のように地域のいろいろな立場の違う団体のところに直接足を運んでそこから直接ヒアリングをする、あるいはその方々だけでの説明会をするといったように、考え方が違う団体ごとに意見聴取の仕方を変えて、それを全部合わせてやるのが本来の目的を果たす一番公平な方法ではないかと考えております。

**【稲生会長】**

貴重な御意見ありがとうございました。事務局から何かいかがでしょうか。先ほどの眞鍋委員さんの指摘とも通じるものがあるかなと思って聞いておりました。

**【事務局】**

ありがとうございます。今、会長がおっしゃったとおりで、先ほど眞鍋委員からも御意見いただきましたが、やはりその場その場でやり方であり、施設ごとに様々な手法があるのではないかという御意見と通じるところがあるかなと思っております。

私どもも、施設を使っている方、いない方、あと、子供たち、働き世代の方、様々な立場の方々がいらっしゃって、様々なニーズがあって、様々な御意見を持たれていると認識をしておりますので、一律にワークショップをやって、その人にみんな集まってもらうというのは少し乱暴かなと思っていまして、個別にやはり意見を伺っていくようなそういう取組が必要かなと考えております。どのような団体に伺えばいいかというところは、各区や施設所管課とも相談しながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。それでは、時間も大分押してしまっておりますので、次の論点に進みたいと思います。事務局から、3点目、御説明をお願いします。

**『議題』**

**・最適化の内容について**

(資料1の4ページ目、参考資料2について事務局から説明)

**【稲生会長】**

ありがとうございました。かなり先行していると言っていると思いますが、新潟市の例をお示しいただき、そこから抽出したポイントが資料1の4ページ下の1つ目のところだと思います。中でも、コンセプトとか、最適化の具体的な方針、これは場合によっては廃止あるいは民間譲渡みたいな極めて刺激的なこういうアウトプットも含んでいると、こういう内容を持っているのが新潟市の事例の特徴かと思えます。

さて、では、川崎市でどういった内容をこれから作り込んでいくことが望ましいのか、あるいはそういう考え方もあるということでも結構ですが、御意見をいただければと思います。どうでしょうか。木村委員さん、最初に御指名して恐縮ですけれども、かなりテクニカルな部分なので、ほかの小平市さんの経験等を踏まえて何か御意見頂戴できればと存じます。

**【木村委員】**

施設の最適化方針に盛り込む内容としては、ここで現に今挙げておられる多目的化、複合化等を一応網羅的に挙げておられるので、こういう形で円滑に持っていければそれが理想だと思いますけれども、むしろそこまでの過程が重要だと思います。やはり一番気になるのは教育施設ですね。小中学校の複合化あるいは統廃合、学校統合も含めた統廃合の話が恐らく並行して進んでいくと思います。そうすると、教育委員会とよく連携して、それをどういうスケジュール感で小中学校の複合化、統廃合のアウトプットを示すのか、整合性を保ちながらこちらの全体の方針についても、それぞれステップ・バイ・ステップで示していくことになるかもしれませんけれども、その辺りのスケジュールコントロールが重要になるのではないかと思います。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。それは確かにそうですね。学校施設のいわゆる箱の部分である校舎、この問題というのは、今後、人口減が確実な川崎においても大切なテーマになると思います。そことのすり合わせ、それを考えていくべきだという御意見でした。

この点、事務局はいかがでしょうか。今、学校の例が出ましたけれども、このほか何か政策的にすり合わせが必要なところがあるのか、そこら辺も含めてコメントいただければと思います。

**【事務局】**

今、様々な分野で、そもそもの施設の在り方の検討を始めているところでございます。例えば、老人いこいの家についても在り方は今、健康福祉局で検討して、対外的には既に発表しておりますが、あまり具体化されていないので、これからどの地域をどういうふうな形にしていくのかということと並行して検討していくような形になると思います。

あともう一つは、今、こども文化センターというものが各中学校区に1施設ずつございます。こちらについても、今までその機能が見直されていなかったのですが、こちらについても少し在り方を含めて、先ほどお話しいただいたようなソフト的な運用も含めて検討していくということがございますので、こういったものとも並行して最適化の検討を進めていければと考えているところでございます。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。

**【木村委員】**

質問ですが、小中学校との進め方については、何か教育委員会と話をされていますか。

**【事務局】**

教育委員会でも、やはり今後の児童数の推計を今行っておりまして、そういった中で、例えばこれからかなり少子化が見込まれるというエリアについては、何らか手を打ってい

かなければいけないなという課題感を持っております。そこまでの共有は進んでおりますが、その後どういった検討、どういったスケジュールでやっていくのかというところの擦り合わせはこれからという状況でございます。

**【木村委員】**

その点のすり合わせが今後重要になると思いますので、改めて申し上げておきます。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【稲生会長】**

やはり川崎市さんと新潟市さんとの決定的な違いは、2030年まで人口増加が見込まれ、それ以降に人口減が確実になるということもあって、もちろんそれは子供さんたちの人口がどう変わっていくのかということと必ずしもリンクはしないところはあるわけで、高齢化が進んでいけば、また別の問題も出てくるわけでありましてけれども、ただ、いずれにしても事務局をお願いをしたいのは、早め早めにやはりほかの部署との難しい調整を進めていただくということですね。ほかの委員さんもその重要性は恐らく認識なさっていると思いますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

木村委員さん、ありがとうございました。

このほか、いかがでしょうか。山口委員さん、何かコメントございますでしょうか。

**【山口委員】**

この多目的化とか複合化、転用ということは、言葉だけで説明するのでしょうか。普通に見ると、多目的化と言われると分からないので、語彙の説明をどこかに入れていただければと思いました。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】**

当然最適化方針の中にも、用語の定義を入れていかないといけないなと思っておりますし、また、最終的な結果に至るまでのプロセスの中でも、先ほど資料3でも少しお示しをしておりましたが、イメージとして、19ページで示したように、こういうイメージです、それによって効果ってこういうことが期待できますというのも少し視覚的に伝えていかないと、なかなか言葉の定義だけだと分かりづらいということもあるかと思っておりますので、少し分かりやすいような形で今後説明をしながら、当然最終的な方針にも用語の定義を入れていきながら進めていきたいと思っております。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。山口委員さん、よろしいでしょうか。

**【山口委員】**

ありがとうございました。

**【稲生会長】**

このほか、いかがでしょうか。専門的なお立場から、李委員さん、お願いします。

**【李委員】**

この新潟市の例を見ると、具体的な施設をどうするのかというのが出たときにマイナスイメージの言葉が続々出てくると思います。場合によって廃止とかそういうことは避けられないと思いますが、状況を悪くするためにこれを行っているわけじゃなくて、さらによくするためにやっていることですから、それを例えばコンセプトのところに、こんなことをやって、具体的にこれを廃止とかあるけれども、もっとよくなるためにやるということイメージさせるためには、言葉遣いも結構重要かなと思います。ですので、例えばコンセプトに、これを転用し、公共サービスの品質を向上させる、市民の満足度を向上させるというようなことが私たちの本来の趣旨ですということを出して、そのためにこうしますということを示すことがすごく重要かなと思います。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。実は私もそのような印象を持っています。正直言って、この資料を見た市民の方たちは夢を持たないのではないかなという感じもいたしました。ぜひ市民の皆様には、改善をしていきます、改革をしていきます、それは皆様にとってプラスになります、だから、この施設はこのように統廃合というか最適配置を図っていきますというような形で川崎市さんには資料を作成していただきたいなと考えている次第です。大変重要な御指摘だと思います。ありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。

**【稲生会長】**

このほかいかがでしょうか。市民の方の委員さんからもぜひ御意見いただければと思います。眞鍋委員さん、いかがでしょうか。かなり専門的な内容なので、コメントが難しいかもしれませんが、お気づきの点があればお願いいたします。

**【眞鍋委員】**

今御意見が出たように、やはり、こんなによくなるということが分かるような資料になっているといいと思います。一般の方への説明は今回御提示いただいた資料3で説明していかれると思いますが、こんなふうになるといいなみたいなイラスト入りで入っているの、資料1の4ページの下、「新潟市の事例も踏まえ」というところに、そういった内容が入っているといいのかなと思いました。確かにこの言葉だけ見ると、何か下を向きたくな

ってしまうものが並んでいるので、もう少しハッピーな感じがいいのかなという、印象として見ていました。

**【稲生会長】**

御意見ありがとうございました。

村沢委員さん、いかがでしょうか。何か御意見いただけますでしょうか。

**【村沢委員】**

最適化で何の効果を見込むかというところで、効果を見込むというのは、ゼロベースで効果をこれから説いていくものなののでしょうか。行政のほうが何か求めたい効果とかを示せてもいいのかなと思いました。

**【稲生会長】**

おっしゃるとおりですね。この点どうでしょう。川崎市さんであれば、最適化なり、その効果なりといったときに、何を見ているのか、目的としようとしているのか、もし思いつく具体的な例があれば、いかがでしょう。

**【事務局】**

ありがとうございます。今、村沢委員から御意見があったところで、一つの例でございますけれども、眞鍋委員にも触れていただきましたが、先ほどの資料3の19ページ目のところで、例えば最適化の一つの手法ですけれども、異なる施設を一つにする、複合化ですと、例えば施設が新しくなって利用環境が改善する、いろいろな人がいろいろな部屋を使えるようになって環境が改善する、先ほどの新潟市の資料にもありましたけれども、利用者の交流促進が図られるなど、そういったところにメリットがあるかなと考えております。

やはり一番は、この資料3でも言うておりますけれども、やはり今まで使えなかったスペースが使えるようになる可能性が非常に高いと考えております。施設が使えるようになる、そういったために取組をしているというところを一つメリットとして打ち出していく必要があり、使われる方の利用環境の向上、そこがやはりメリットだということを出していければと思います。そこが先ほど、委員の方から御意見いただいた、プラスイメージにもつながると思います。この間、やはり入り方がちょっと暗いというかマイナスだというようなところもありますので、こういった資料を作って、少しネガティブにならないような、やはり市民の方にとっても当然効果がある、いい取組ですということを少し打ち出しながらということもありましたので、やはり最適化によってこんな効果が出ますということところは、私どもとしても例示としてあらかじめ示していければと思っております。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。よろしいでしょうか。このほか、いかがでしょうか。

それでは、時間も来ておりますので、3つ目の論点について皆様の御意見を頂戴したと

ということで、先に進めたいと思います。

それで、今回、市が来年度以降どのように進めていくのかという形で、その前提となる大きな3つの論点について御議論をいただきました。それで、具体的なその中身はともかくとして、大きな方針自体、この3つを中心にと、その進め方自体については特段の異論はなかったと考えてございます。

ただ、その中身、軽微なレベルかどうかはちょっとあれですけれども、修正等がいろいろ必要、あるいは加筆すべきである事項も意見として頂戴したということでございますので、事務局のほうにはとにかく修正案を検討いただきまして、メールで委員の皆様にも共有させていただいて、そこで新たに意見が出れば、またそれを反映していただくということで、事務局には汗をかいていただきたいと思います。

そういう形で進めたいと思いますが、皆様よろしゅうございますでしょうか。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。

さて、今年は3回に分けていろいろと御議論いただいたわけですが、今回の議論に限らず、全体についてコメントや御意見があればと思いますけれども、いかがでしょうか。こういった議論が今まで欠けていたのではないかと、あるいは今後はこういう点に配慮して進めるといいのではないかと、今回の議論と離れても結構でございますので、もしコメントがあれば頂戴できればと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、時間が若干過ぎてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。それでは、委員会としてはこれで終了とさせていただきますので、事務局に最後の進行をお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 【事務局】

では長時間にわたりまして御審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会を終了いたします。なお、来年度の委員会開催予定につきましては、4月頃に委員の皆様にも概要説明をさしあげる機会を頂戴したいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —